

令和5年1月臨時会

令和4年度予算案関係資料

茨 城 県

I	令和5年1月臨時会提出議案等一覧	(1)
II	令和4年度1月補正予算案の概要	
1	基本的な考え方	(2)
2	補正予算の規模	(2)
3	主な事業	(3)
4	繰越明許費	(4)
5	一般会計補正予算款別内訳（歳入）	(1 2)
6	一般会計補正予算款別内訳（歳出）	(1 3)
7	特別会計補正予算	(1 4)
8	企業会計補正予算	(1 4)
III	報告事項	(1 5)

予	算	3 件	(一般会計 1 件 企業会計 2 件)
---	---	-----	---------------------

報	告	1 件	(専 決 1 件)
---	---	-----	-----------

(注) この資料は、精査の結果異動が生じることがある。

I 令和5年1月臨時会提出議案等一覽

(予 算)

- 1 令和4年度茨城県一般会計補正予算(第7号)
- 2 令和4年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算(第1号)
- 3 令和4年度茨城県流域下水道事業会計補正予算(第1号)

Ⅱ 令和４年度１月補正予算案の概要

１ 基本的な考え方

コロナ禍が続く中、原油価格・物価高騰等の影響を受ける医療、福祉、農林水産業者等に対する支援や、国補正予算に対応して、地域の「稼ぐ力」の回復・強化、「新しい資本主義」の加速及び防災・減災、国土強靱化の推進等に必要な予算を計上するもの。

２ 補正予算の規模

(単位：百万円)

区 分	現計 A	今回補正予算 B	補正後 計 A+B
一般会計	1, 3 2 4, 2 3 5	3 6, 6 7 8	1, 3 6 0, 9 1 3
特別会計	4 6 4, 1 1 5	—	4 6 4, 1 1 5
企業会計	1 2 5, 4 4 2	8 0 5	1 2 6, 2 4 7
合 計	1, 9 1 3, 7 9 2	3 7, 4 8 3	1, 9 5 1, 2 7 5

・今回の補正予算に係る所要の一般財源については、地方交付税を充当した。

<参考> 新型コロナウイルス感染症対策予算の規模

(単位：百万円)

区 分	現計 a	今回補正予算 b	合計 a+b
一般会計	2 0 8, 6 0 1	5, 1 0 6	2 1 3, 7 0 7

(注意) 単位未満の四捨五入により、合計と各項目の足し上げが一致しない場合がある。

3 主な事業

(単位：百万円)

注) 事業名の後ろに ※ を付したものは新型コロナウイルス感染症対策予算

(1) 原油価格・物価高騰等対策	4, 9 9 1
新 医療機関等物価高騰対策支援事業 ※ (光熱費等の高騰の影響を受ける病院、診療所、助産所、薬局、施術所に対する支援)	1, 4 3 0
新 福祉施設等物価高騰対策支援関連事業 ※ (光熱費等の高騰の影響を受ける高齢者施設、障害者施設、児童養護施設などに対する支援)	1, 0 7 1
新 私立学校等物価高騰対策支援関連事業 ※ (光熱費等の高騰の影響を受ける私立の幼稚園、保育所、高等学校、看護師養成所などに対する支援)	2 1 0
新 農林水産業物価高騰対策支援関連事業 ※ (国の肥料価格高騰対策への上乗せ支援や配合飼料価格安定制度生産者積立金に対する支援等)	9 5 3
新 交通事業者等原油価格高騰緊急支援事業 ※ (燃料価格の高騰の影響を受ける地域鉄道、バス、タクシー、運転代行業者に対する支援)	9 0
新 貨物運送事業者燃料価格高騰対策事業 ※ (燃料価格の高騰の影響を受ける貨物運送事業者に対する支援)	8 3 6
新 L P ガス料金負担軽減支援事業 ※ (L P ガス料金の高騰の影響を受ける一般家庭に対し料金の値引きを行う L P ガス販売事業者への支援)	3 7 7
新 きのこ生産資材導入支援事業 (生産資材価格の高騰の影響を受けるきのこ生産者に対する支援)	2 4
(2) 「稼ぐ力」の回復・強化	4 5 2
・ いばらきの産地パワーアップ支援事業 (加工・業務用野菜等の収益力強化のための農業用機械等の導入に対する補助)	4 1
新 担い手確保・経営強化支援事業 (農地中間管理機構を活用している地域における農業用機械等の導入に対する補助)	2 4 8
・ 農地集積総合支援基金積立金 (機構集積協力金交付事業分の基金の積み立て)	1 6 3

(3) 「新しい資本主義」の加速	2, 449
新 出産・子育て応援事業	2, 439
(妊娠届出時・出生届出後の面談など伴走型相談支援の実施及び経済的支援)	
新 マイナンバーカード取得促進事業	10
(マイナンバーカードの取得促進に向けた出張申請サポート窓口の開設)	
(4) 防災・減災、国土強靱化の推進、安全・安心の確保	28, 786
	【企業会計含み 29, 591】
新 こどもの安心・安全対策支援関連事業	399
(幼稚園や特別支援学校などの送迎用バスの安全装置の整備等に対する支援)	
新 県立学校教育活動継続支援事業 ※	140
(県立学校における感染症対策等に必要な物品整備等)	
新 原子力災害対策事業	596
(屋内退避施設の放射線防護対策等への補助)	
・ 特定交通安全施設整備事業	43
(信号灯器や信号柱などの交通安全施設の整備)	
・ 国補公共事業	27, 608
	【流域下水道事業会計 560】
(緊急輸送道路の整備や橋梁の老朽化対策、河川の整備、土地改良事業等)	
・ 鹿島臨海都市計画下水道事業	【鹿島臨海下水道事業会計 245】
(下水処理場設備及び管渠の老朽化対策等)	

4 繰越明許費

(単位：百万円)

区 分	金 額
一般会計	20, 469



医療機関等物価高騰対策支援事業（新規）

【R4.1月補正予算額 1,430百万円】

保健医療部保健政策課地域保健支援G (029-301-6203)

エネルギー価格の高騰により増大する医療機関等の負担を軽減し、健全な経営の維持を図るため、電気代・ガス代などの負担が増大している医療機関等に対して支援を行います。

支給対象

①病院、有床診療所	稼働病床 1 床あたり	30,000円
②無床診療所	1 施設あたり	100,000円
③助産所	1 施設あたり	50,000円
④薬局	1 施設あたり	50,000円
⑤施術所	1 施設あたり	20,000円



支給要件

- ①、②は保険医療機関であること。
- ③は令和4年度に分娩若しくは妊婦検診等の実績があること。
- ④は保険薬局であること。
- ⑤は保険適用の施術を行う施設であること。



いずれも申請日時点で休止中でない施設であり、かつ、令和4年度末までに休止又は廃止の予定がないこと。



福祉施設等物価高騰対策支援関連事業（新規）

【R4.1月補正予算額 1,071百万円】

福祉部福祉政策課保護G	(029-301-3164)
長寿福祉課介護保険指導・監査G	(029-301-3343)
障害福祉課自立支援G	(029-301-3363)
青少年家庭課児童育成G	(029-301-3258)

エネルギー価格の高騰により増大する施設の負担を軽減し、健全な施設運営を図るため、光熱費等の負担が増大している福祉施設事業者等に対して支援を行います。

【事業概要】光熱費等の高騰による負担を軽減するため支援金を支給
【対象経費】高齢者・障害者施設・児童養護施設等の光熱費等の高騰分

1 高齢者施設 (858百万円) 支給先：高齢者施設等 支給額：入所施設 定員 1 人当たり 12,000円 通所事業所 1 施設当たり 150,000円 訪問事業所 1 施設当たり 50,000円 対象数：4,122施設	3 児童養護施設等 (13百万円) 支給先：児童養護施設・里親等 支給額：1 施設当たり 300,000円 里親 1 組当たり 10,000円 対象数：39施設、里親115組
2 障害者施設 (198百万円) 支給先：障害者施設等 支給額：入所施設 定員 1 人当たり 9,000円 障害者通所事業所 1 施設当たり 60,000円 障害児通所事業所 1 施設当たり 30,000円 訪問事業所 1 施設当たり 30,000円 対象数：2,940施設	4 保護施設 (2百万円) (救護施設) 支給先：保護施設(救護施設) 支給額：1 施設当たり 300,000円 対象数：5 施設



私立学校等物価高騰対策支援関連事業（新規）

【R4.1月補正予算額 210百万円】

総務部総務課私学振興室 (029-301-2249)
保健医療部医療局医療人材課人材育成G (029-301-3151)
福祉部子ども政策局子ども未来課 (029-301-3243)

エネルギー価格の高騰により増大する私立学校等の負担を軽減し、健全な学校経営の維持を図るため、光熱水費の負担が増大している私立学校等に対して支援を行います。

【事業概要】 光熱水費等の高騰による私立学校等の負担を軽減するため支援金を支給

【対象経費】 各学校・養成所・幼稚園等の光熱水費の高騰分

【積算方法】 支給額 = 令和3年度光熱水費 × 15%（物価上昇率） × 1/2

1 私立高等学校等 (63百万円)

補助先：私立小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校を
設置する学校法人
対象数：53法人86校



2 医療関係職種養成所 (4百万円)

補助先：看護師等養成所・その他医療関係職種養成所※を設置する法人
（上記1の対象法人を除く）
※理学療法士課程、言語聴覚士課程、歯科衛生士課程、歯科技工士課程
対象数：16法人16校



3 私立幼稚園・保育所等 (143百万円)

補助先：幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育施設・認可外保育施設を
設置する法人及び個人（公立を除く）
対象数：1,067施設



農林水産業物価高騰対策支援関連事業（新規）

【R4.1月補正予算額 953百万円】

農林水産部農業政策課戦略推進G (029-301-3828)
同 畜産課生産振興G (029-301-3993)
同 漁政課経営・組合G (029-301-4075)

肥料価格や飼料価格など物価高騰の影響を受ける農林水産業者に対し、肥料価格の増加分や配合飼料価格安定制度生産者積立金などに対する支援を行います。

肥料価格高騰緊急支援事業 (330百万円)

【支援対象】 国の肥料価格高騰対策事業の参加農業者のうち認定農業者

【支援内容】 前年からの肥料価格上昇率と使用量低減率により算出した肥料費増加額の10%（国事業70%＋県事業10%）



飼料価格高騰緊急対策事業 (451百万円)

【支援対象】 畜産農家

【支援内容】 配合飼料価格安定制度における生産者積立金（600円/トン）を補助
（9月補正で200円/トン＋1月補正で400円/トン）



水産加工業緊急支援対策事業 (153百万円)

【支援対象】 水産加工業者

【支援内容】 電気代上昇額の10%相当額（上限500千円）



コイ養殖餌料価格高騰緊急対策事業 (19百万円)

【支援対象】 コイ養殖業者

【支援内容】 漁業経営セーフティーネット構築事業補填金における養殖業者負担分の1/2（値上がり分の1/4）を補助





交通事業者等原油価格高騰緊急支援事業（新規）

【R4.1月補正予算額 90百万円】

政策企画部交通政策課地域交通G（029-301-2604）

原油価格の高騰により経営が厳しい中において、運行を継続している鉄道、バス、タクシー及び自動車運転代行の各事業者に対して支援を行います。

区分	鉄道	乗合バス	貸切バス	タクシー	自動車運転代行
対象	県内に路線がある 地域鉄道事業者 (4社)	県内の 乗合バス事業者 (11社)	県内の 貸切バス事業者 (約190社)	県内の タクシー事業者 (約200社) (福祉輸送限定事業者を 除く。)	県内の自動車 運転代行業者 (約350社)
支給額	年間走行距離等をもとに計算した額 	乗合バス車両1台につき30,000円 (専ら市町村の委託等を受けて運行するコミュニティバス及び乗合タクシーの用にのみ供する車両を除く。) 	貸切バス車両1台につき10,000円 	タクシー車両1台につき10,000円 (福祉自動車を除く。) 	随伴用自動車1台につき5,000円 



貨物運送事業者燃料価格高騰対策事業（新規）

【R4.1月補正予算額 836百万円】

産業戦略部中小企業課経営支援室（029-301-3550）

原油価格の高騰により経営に大きな影響を受けている中小貨物運送事業者に対して支援を行います。

事業者要件	○ 令和4年10月1日までに貨物自動車運送事業法に基づく事業の許可を受けた、又は届出を行った中小貨物運送事業者であること ○ 申請受付開始日時点で上記の事業を継続しており、引き続き事業継続の意思を有する事業者であること 等
車両要件	○ 令和4年10月1日までに次の要件を満たしており、車検証の有効期限が申請受付開始日以降であること。 - ア 茨城運輸支局又は管内自動車検査登録所において登録及び検査を受けた自動車、もしくは軽自動車検査協会茨城事務所又は管内支所において検査を受けた軽自動車であること（二輪、被けん引車を除く） - イ 貨物自動車運送事業法に規定される事業用自動車であること - ウ 交付申請者が所有又は使用していること 等
支給額	一般・特定貨物自動車（緑ナンバー） 1台あたり20,000円 貨物軽自動車（黒ナンバー） 1台あたり 8,000円 



LPガス料金負担軽減支援事業（新規）

【R4.1月補正予算額 377百万円】

防災・危機管理部消防安全課産業保安室（029-301-3594）

LPガス料金の高騰により増大する一般家庭の負担を軽減するため、LPガス販売事業者を通じて使用料金の値引きを行い、使用料金の負担が増大する一般家庭に対して支援を行います。

【対象者】

LPガス販売事業者（一般家庭に対し料金の値引きをしていること）

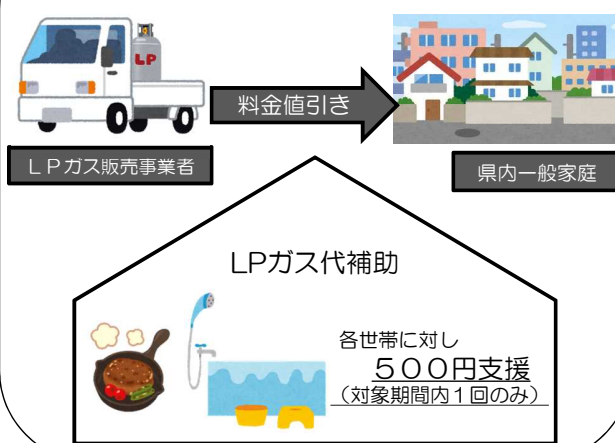
【補助額】

支援額：500円
（対象期間内に各世帯1回のみ）

【対象期間】

令和5年2月～3月の使用分

＜支援の仕組み＞



きのこ生産資材導入支援事業（新規）

【R4.1月補正予算額 24百万円】

農林水産部林政課林産物振興G（029-301-4026）

物価高騰等の影響を受けるきのこ生産者に対し、生産体制の維持や資材価格の影響を受けにくい体質への強化を図るため、次期生産に必要な生産資材の導入費を支援します。

1 事業主体 農事組合法人、民間事業者（個人等を含み大企業は除く）等できのこの販売収入が事業収入の過半を占める者

2 事業内容 原料の国産化及びコスト低減等に取り組む生産者に対し、次期生産量※に係る生産資材（原木、種駒、菌床、種菌、おが粉、栄養体、栽培袋等）の価格上昇分を支援

※ 令和4年の生産量または令和元～3年までの年間平均生産量のうちいずれか低い方

3 補助率：定額（1／2相当・上限 500万円）

※ 経営費に占める燃油費の割合が15%を超える者は7/10相当



きのこの生産状況（菌床栽培）



本県産きのこ（ぶなしめじ）



担い手確保・経営強化支援事業（新規）

【R4.1月補正予算額 248百万円】

農林水産部農業経営課基盤強化G（029-301-3833）

燃油・肥料の高騰、労働力不足等のリスクに対応し得る経営構造への転換等により農業経営の発展を図ろうとする担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

1 事業内容 人・農地プランに基づき、農地の集積・集約化を進めている地域等において、経営の発展を図ろうとする担い手への農業用機械・施設の導入を支援

2 助成対象者及び補助上限額

助成対象者	補助上限額	融資の活用
①人・農地プランに位置付けられた中心経営体	個人1,500万円	必須
②農地中間管理機構から賃借権の設定等を受けている方	法人3,000万円	
③地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める方	100万円	任意

3 補助対象 農業経営の改善等に必要な機械や施設の取得等

4 補助率 1／2以内



出産・子育て応援事業（新規）

【R4.1月補正予算額 2,439百万円】

福祉部子ども政策局少子化対策課
母子保健G（029-301-3257）

妊娠期から出産・子育て期において、切れ目なく身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を一体として講じることにより、安心して出産・子育てができる環境を整備します。

- ◇対象者：全ての妊婦や子育て家庭（令和4年4月～令和5年9月までに妊娠届出もしくは出産届出があった方）
 ◇実施主体：市町村（経済的支援を受けるためには妊娠届出時、出生届出後の面談が必要）
 ◇事業開始時期：令和5年1月以降



（1）伴走型相談支援（59百万円）

【対象となる費用】

- ・相談支援を実施する職員人件費
- ・相談支援の事務に要する活動費 等

【内容】①～③の時期に、面談等を実施し、継続的に支援を実施

- ①妊娠届出時
- ②妊娠8か月前後
- ③出生届から乳児家庭全戸訪問までの間

（2）経済的支援（2,353百万円）

＜現金支給可＞

- ①妊娠届出時：出産応援ギフト（妊婦1人当たり5万円相当）を妊娠届出時の面談実施後に支給
- ③出生届出後：子育て応援ギフト（こども1人当たり5万円相当）を出生届出～乳児家庭全戸訪問までの間の面談実施後に支給

※事業開始日より前に「妊娠届出」又は「出生届出」を提出した方には、アンケートを実施後に支給

（3）経済的支援を行うためのシステム構築等導入経費（27百万円）

- ・事業実施に必要なシステム構築のための経費
- ・経済的支援の実施に必要なとなるクーポン発行等に係る委託経費



マイナンバーカード取得促進事業（新規）

【R4.1月補正予算額 10百万円】

政策企画部情報システム課情報化推進G（029-301-2551）

マイナンバーカードの更なる普及促進を図るため、県内各所に「出張申請サポート窓口」を設置するなど、申請促進のための取組みを実施します。

【事業内容】

市町村の圏域を超えて多くの県民が集まる場所において、新たにマイナンバーカードの「出張申請サポート窓口」を設置することで、市町村の取組みをフォローし、マイナンバーカードの更なる普及を促進

【設置場所】

- 1 運転免許センター（平日・日曜日）
- 2 県内集客施設（土・日曜日）

（参考）マイナンバーカード交付率（R4.12月末時点）

- ・全国平均：57.1%
- ・茨城県：55.3%（全国36位）



こどもの安心・安全対策支援関連事業（新規）

【R4.1月補正予算額 399百万円】

【私立小中学校等】 総務部総務課私学振興室 (029-301-2249)
 【障害児通所支援事業所等】 福祉部障害福祉課自立支援G (029-301-3363)
 【私立幼稚園】 福祉部子ども未来課企画・幼稚園G (029-301-3252)
 【県立特別支援学校】 教育庁特別支援教育課管理G (029-301-5272)
 【公立小中学校等】 教育庁保健体育課学校保健・安全G (029-301-5349)

学校等における安全対策を強化するため、送迎用バスの改修支援や登園管理システム導入支援など、子どもの安全を守るための支援を行います。

	①送迎用バスの改修支援 (256百万円)		②登園管理システム支援 (112百万円)		③ICTを活用した子どもの 見守り支援 (31百万円)	
概要	子どもの送迎用バスへの安全装置の装備等のための改修を支援		登降園・出席の状況等を施設や保護者がリアルタイムに共有できるシステムの導入を支援		GPS等を活用した子ども見守りサービスなど安全対策のための機器等の導入を支援	
対象 ※対象数は予定	■安全装置の装備が義務化される施設 ・幼稚園 143園 ・特別支援学校 20校 ・障害児通所支援事業所等 809カ所 （台数）計1,292台	■安全装置の装備が任意設置の施設 ・小学校 36校 ・中学校等 22校 （台数）計238台	■幼稚園 39園 ■障害児通所支援事業所等 162カ所		■幼稚園 31園 ■障害児通所支援事業所等 162カ所	
補助率	定額	定額	国4/5	国3/5、県1/5	国4/5	国3/5、県1/5
上限額	180千円／台	100千円／台	上限700千円		上限200千円	

※1 ①②③の「補助率・上限額」は、今後、国が装置の市場価格を踏まえ決定するため、変動の可能性があります。

※2 表中「幼稚園」には、幼稚園型認定こども園を含みます。

なお、厚生労働省所管の保育所、認定こども園（幼稚園型認定こども園以外）等は県を経由せず、国から直接市町村を通じて補助する予定です。



土木部監理課予算 G (029-301-4329)

農林水産部農業政策課総務 G (029-301-3817)

1 国補公共事業

【全会計28,167百万円】 27,608百万円

【直轄事業負担金： 8,207百万円】

道路(東関東自動車道水戸線など)、治水(那珂川など)等

【補助事業：19,960百万円(うち流域下水道事業会計560百万円)】

○防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保等

道路整備、道路・橋梁の老朽化対策、河川改修、防潮堤整備、農地の大区画化等

- ・事業箇所：道路整備（国道118号袋田バイパス外44箇所）、
橋梁修繕等（国道461号湯の里大橋外27箇所）、
河川改修等（湊沼川外40箇所）、
防潮堤整備等（鹿島港海岸外2箇所）、
農地の大区画化等（三坂地区外10箇所）等

2 鹿島臨海都市計画下水道事業

245百万円

○防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保等

下水道施設の老朽化対策等

- ・事業箇所：下水処理場設備改築1箇所、管渠改築1箇所等

5 一般会計補正予算款別内訳（歳入）

（単位：百万円）

款 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A + B)
県 税	398,113	—	398,113
地方消費税清算金	130,320	—	130,320
地方譲与税	53,162	—	53,162
地方特例交付金	2,100	—	2,100
地方交付税	196,732	533	197,265
交通安全対策特別交付金	754	—	754
分担金及び負担金	8,115	725	8,840
使用料及び手数料	16,181	—	16,181
国庫支出金	231,630	18,196	249,826
財産収入	2,338	—	2,338
寄附金	114	—	114
繰入金	23,160	25	23,185
繰越金	7,947	—	7,947
諸収入	155,291	—	155,291
県 債	98,278	17,199	115,477
計	1,324,235	36,678	1,360,913

6 一般会計補正予算款別内訳（歳出）

（単位：百万円）

款 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
議 会 費	1, 7 0 4	—	1, 7 0 4
総 務 費	3 8, 7 9 2	—	3 8, 7 9 2
企 画 開 発 費	1 1, 1 7 6	1 0 0	1 1, 2 7 6
生 活 環 境 費	1 7, 0 3 9	9 7 3	1 8, 0 1 2
保 健 福 祉 費	3 0 8, 0 4 2	5, 3 4 9	3 1 3, 3 9 1
労 働 費	2, 6 4 6	—	2, 6 4 6
農 林 水 産 業 費	4 4, 3 6 1	5, 2 2 3	4 9, 5 8 4
商 工 費	1 6 5, 3 3 8	8 3 6	1 6 6, 1 7 4
土 木 費	1 0 1, 5 5 5	2 3, 8 1 4	1 2 5, 3 6 9
警 察 費	6 2, 3 1 6	4 3	6 2, 3 5 9
教 育 費	2 6 2, 9 7 7	3 4 0	2 6 3, 3 1 7
災 害 復 旧 費	8 3 1	—	8 3 1
公 債 費	1 4 6, 0 2 6	—	1 4 6, 0 2 6
諸 支 出 金	1 5 9, 4 3 2	—	1 5 9, 4 3 2
予 備 費	2, 0 0 0	—	2, 0 0 0
計	1, 3 2 4, 2 3 5	3 6, 6 7 8	1, 3 6 0, 9 1 3

7 特別会計補正予算

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A + B)
競 輪 事 業	1 6, 1 3 3	—	1 6, 1 3 3
公 債 管 理	1 7 4, 5 7 8	—	1 7 4, 5 7 8
市 町 村 振 興 資 金	8 6 0	—	8 6 0
鹿島臨海工業地帯造成事業	2, 1 9 9	—	2, 1 9 9
県立医療大学付属病院	3, 2 3 0	—	3, 2 3 0
国 民 健 康 保 険	2 3 6, 6 9 4	—	2 3 6, 6 9 4
母子・父子・寡婦福祉資金	2 2 7	—	2 2 7
中 小 企 業 事 業 資 金	2, 2 9 8	—	2, 2 9 8
農 業 改 良 資 金	6 9	—	6 9
林業・木材産業改善資金	9 1	—	9 1
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	7 2	—	7 2
港 湾 事 業	8, 7 1 9	—	8, 7 1 9
都市計画事業土地区画整理事業	1 8, 9 4 5	—	1 8, 9 4 5
計	4 6 4, 1 1 5	—	4 6 4, 1 1 5

8 企業会計補正予算

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A + B)
病 院 事 業	2 9, 9 9 9	—	2 9, 9 9 9
水 道 事 業	3 3, 2 6 4	—	3 3, 2 6 4
工 業 用 水 道 事 業	1 8, 8 1 0	—	1 8, 8 1 0
地 域 振 興 事 業	1 4, 4 9 6	—	1 4, 4 9 6
鹿島臨海都市計画下水道事業	5, 5 9 0	2 4 5	5, 8 3 5
流 域 下 水 道 事 業	2 3, 2 8 3	5 6 0	2 3, 8 4 3
計	1 2 5, 4 4 2	8 0 5	1 2 6, 2 4 7